

鎌倉市における景観施策の展開

鎌倉市まちづくり景観部都市景観課

藤 沢 市

JR大船駅

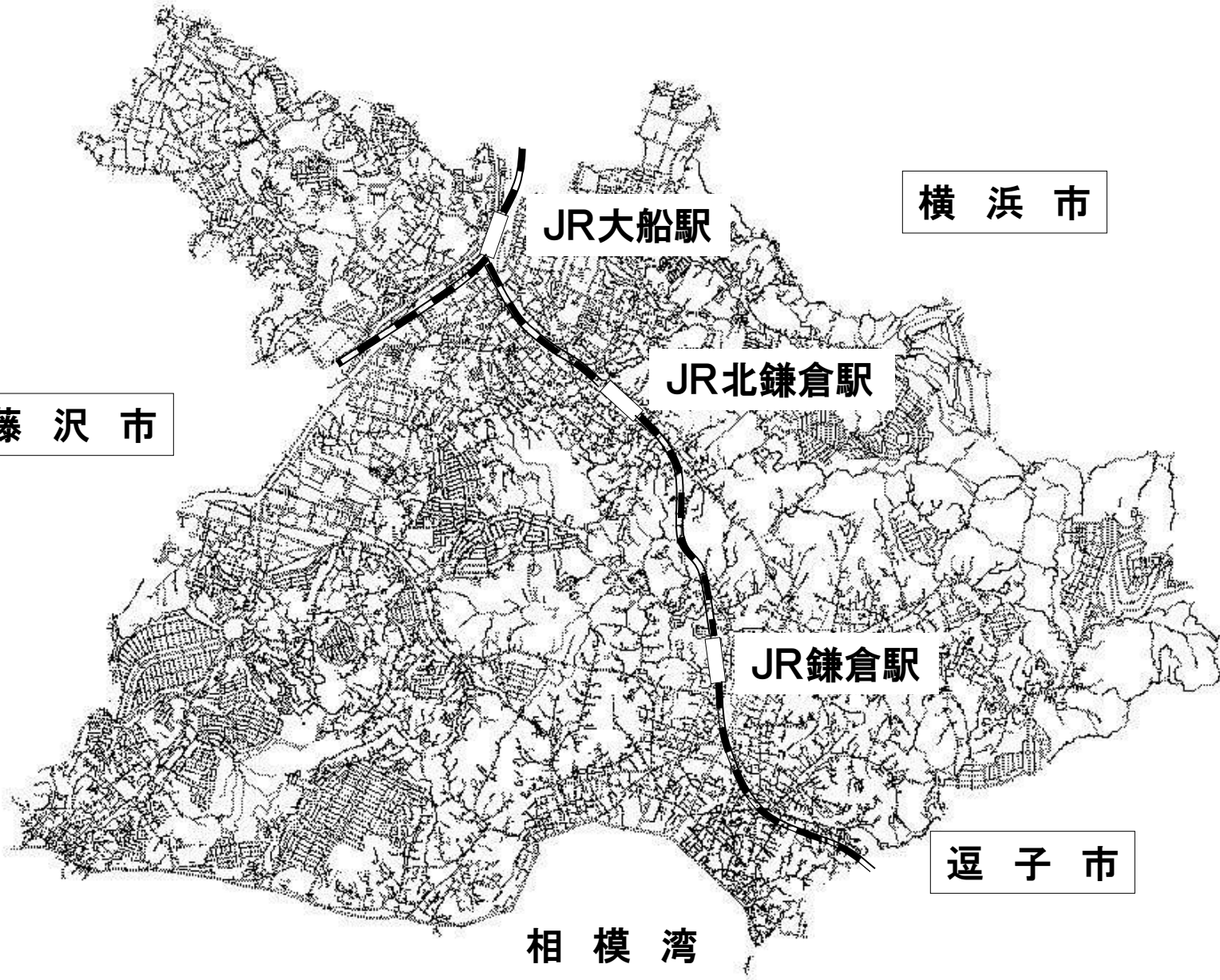
横 浜 市

JR北鎌倉駅

JR鎌倉駅

逗 子 市

相 模 湾



鎌倉市の概要 ……古都・寺社・緑・住宅都市・海・サザンオールスターズ……

104人／人
45.8万人／ km^2

面積

39.53 Km^2

人口

173,781人 (平成25年3月)

観光客

18,110,868人 (平成23年) 前年比7.1%減



京都市 34人／人・6.0万人／ km^2

観光客 49,550,000人 (平成22年)

面積 827.90 Km^2

人口 1,470,587人 (平成24年4月)

奈良市 50人／人・6.7万人／ km^2

観光客 18,415,000人 (平成22年)

面積 276.84 Km^2

人口 366,429人 (平成24年4月)

宅地開発(高度経済成長)

昭和の鎌倉攻め

効率的な都市整備(技術基準)
最低限の居住水準



緑を守るための団体

「鎌倉風致保存会」がえられる



御谷の買い取りのための
募金活動が全国に広がる

日本で第1号の

「ナショナルトラスト運動」

(開発から自然や歴史的環境を守るため
国民から募金を集めて保存すること)

こうした事態に国会議員たちが立ち上がる。



国会議員が中心となり議員自ら法律の案をつくり国会に提出（議員立法）



世論が動かしてつくった法律

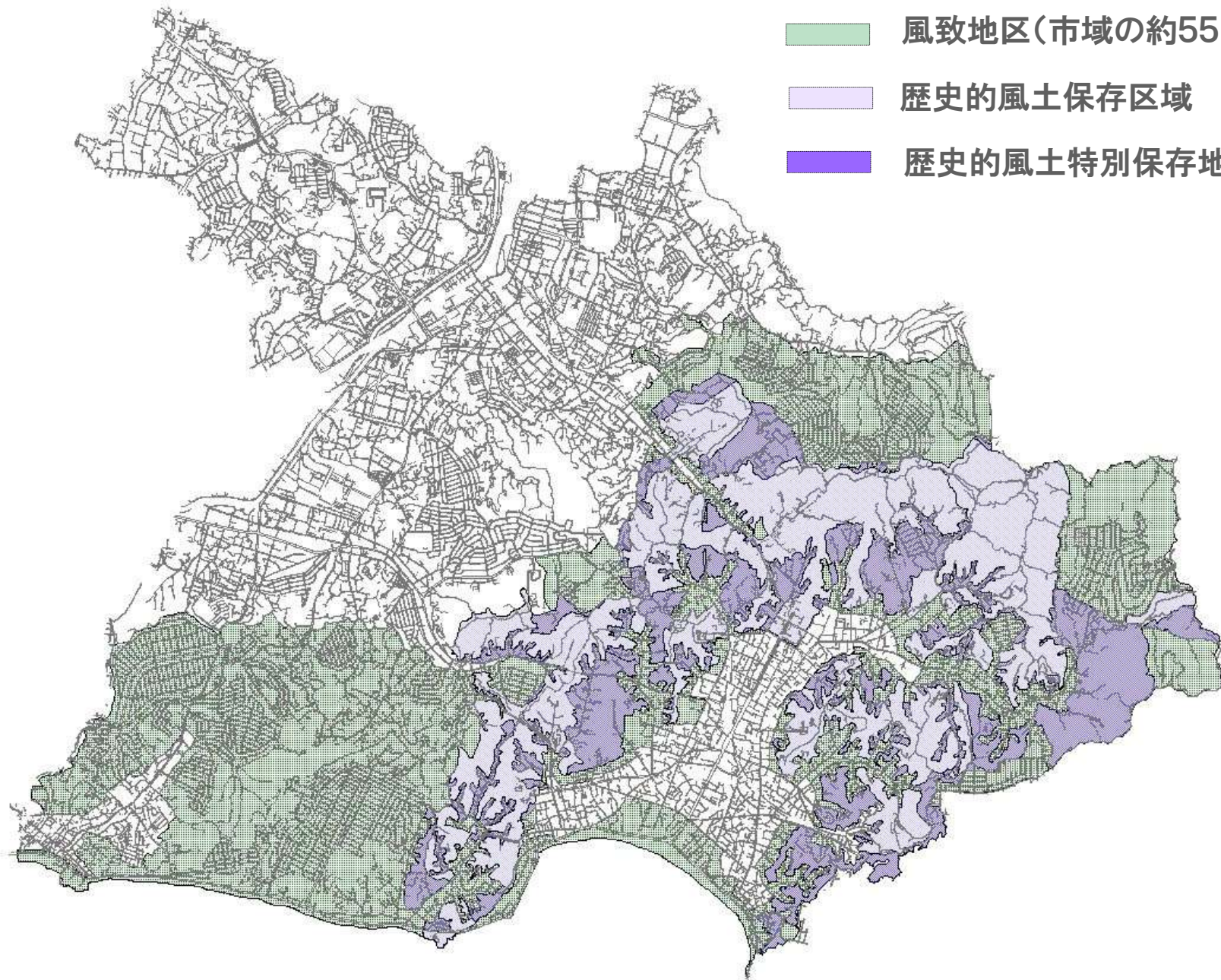
昭和41年1月13日成立

「古都における歴史的風土保存に関する
特別措置法」

風致地区(市域の約55%)

歴史的風土保存区域

歴史的風土特別保存地区





市街化区域に残る大規模山林の保全
保全か開発かの議論を繰り返す...

■ **広町緑地(48.1ha)**

都市林(平成17年都市計画決定)

■ **台峯緑地(27.5ha)**

公園(平成19年都市計画決定)

■ **常盤山緑地(18.0ha)**

特別緑地保全地区(平成17年都市計画決定)



景観の地となる緑 → 古都保存法等で保全
そこそこ見栄えのする風景

景観の図となる市街地のまち並みは？

様々な時代・様式の建物が混在し、古都とはいえ、都市のデザインコードが不明確



■景観形成を推進する上での課題

「鎌倉らしさ」という歴史・文化・市民生活等から醸し出される価値観の継承

「鎌倉らしさ」を継承するための作法の喪失

法令による制限と市民ニーズの乖離

歴史的なまち並みを持たない都市のデザインコードともなるべき規範の必要性



都市景観形成基本計画

市全域を古都と捉え、市全域を対象とした
景観形成のための基本計画



都市景観条例

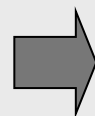
都市景観形成基本計画を
推進するためのツール

■景観法(平成16年)の活用

都市景観形成基本計画をベースに景観法に基づく「景観計画」へバージョンアップ

都市計画マスタープラン

市町村の都市計画の基本的な方針を定める



地域地区・都市施設・地区計画等
都市計画決定により実現

緑の基本計画

市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画



特別緑地保全地区・緑化地域等
様々な制度活用により実現

景観計画

良好な景観形成に関する事項



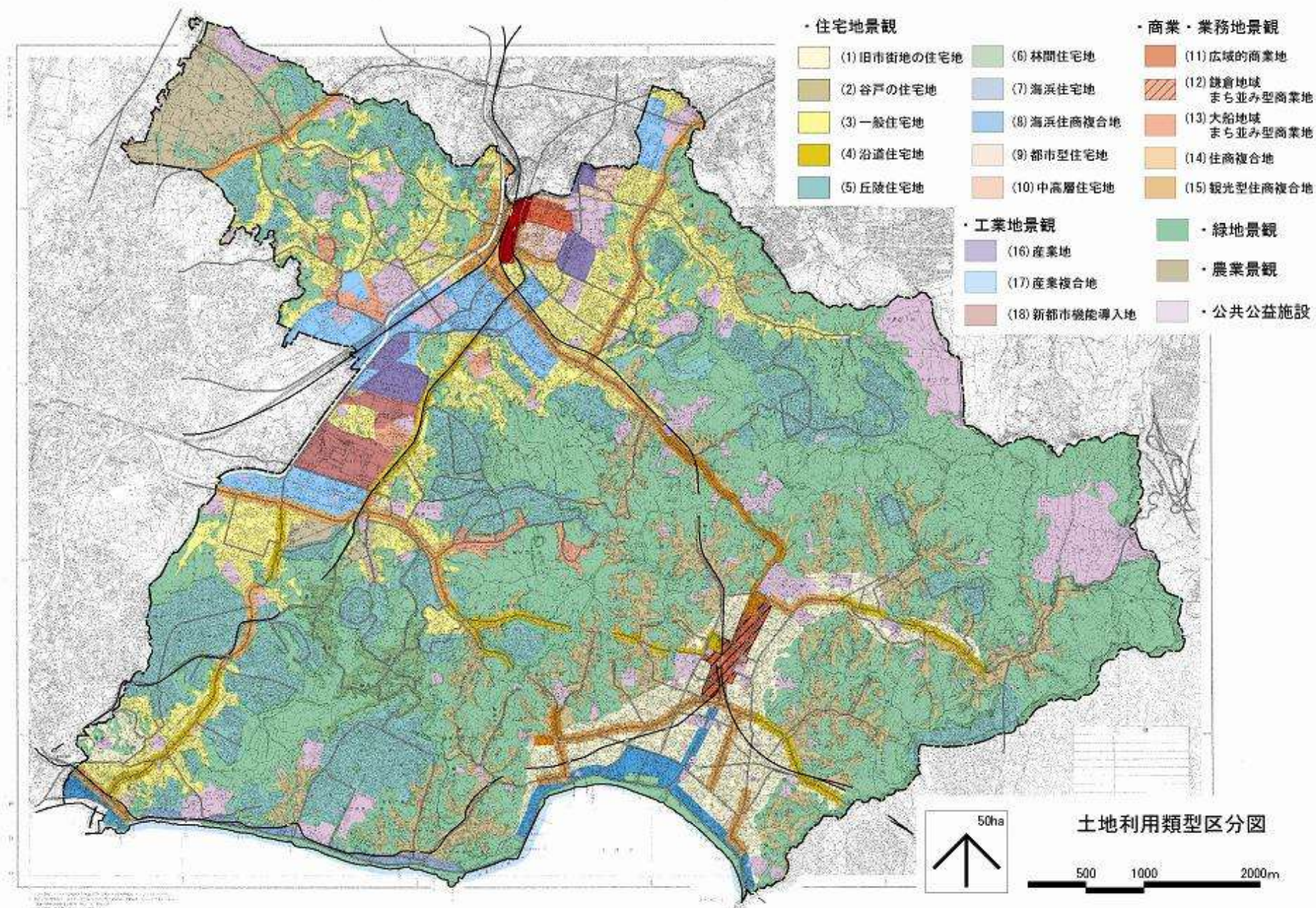
景観計画区域内で建築行為等を行う場合は届出要
勧告・変更命令で実効性を担保

都市計画マスタープラン

緑の基本計画



景観計画



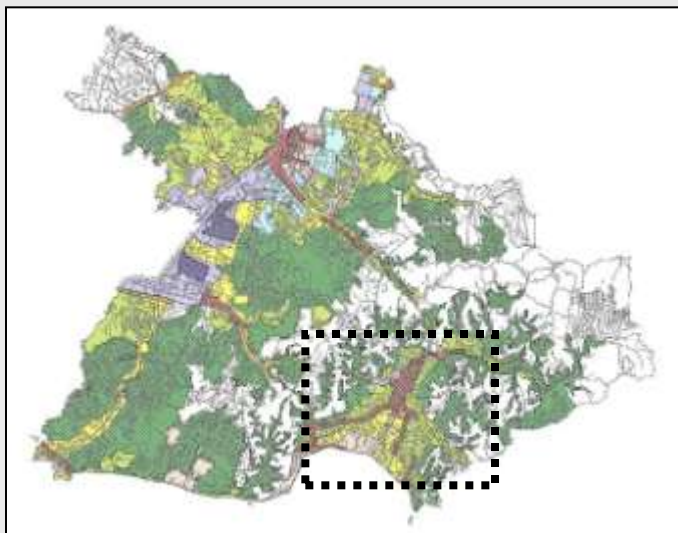
景観形成の最大の課題(中心市街地の景観形成)

行政指導により

高さ15m以下・屋上看板を設置しない

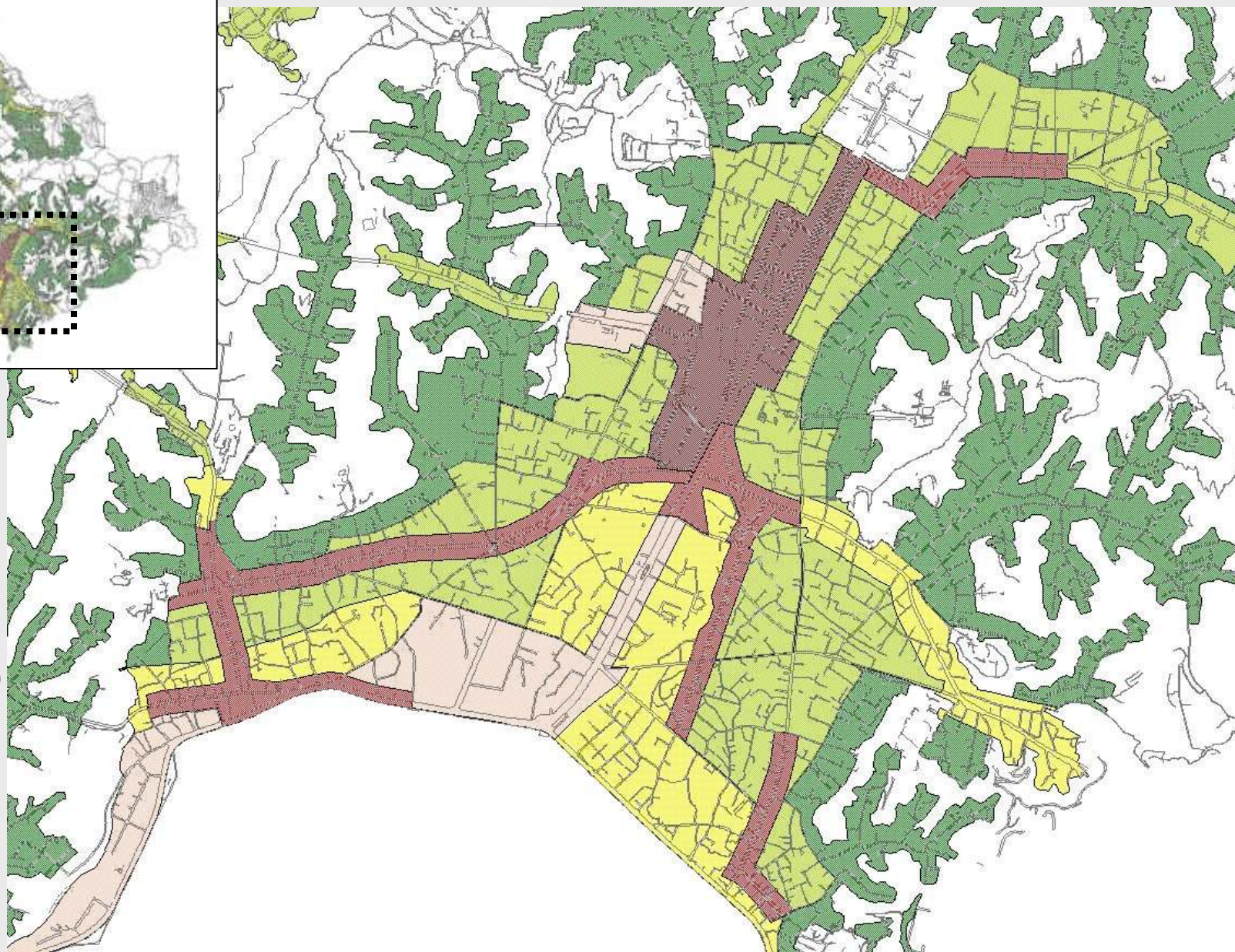
建物の形態意匠は周辺に配慮





用途地域図

- 商業(80/400)
- 近商(80/300・200)
- 一住(60/200)
- 一中高(60/200・150)



鎌倉由比ガ浜通り商店街

駅から徒歩5分程度の歴史ある商店街

近代期、別荘を顧客とし鎌倉一の商店街として繁栄

戦後は近隣住民を対象とした商店街として機能

近年は、低迷傾向

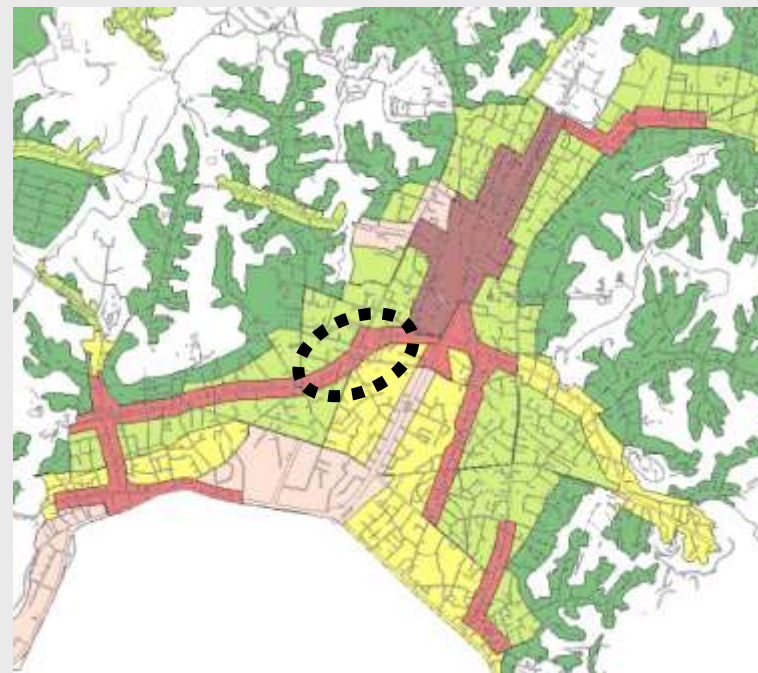
モデル商店街整備事業・景観形成に着手し、
商店街の活性化に取り組む

景観形成のルール

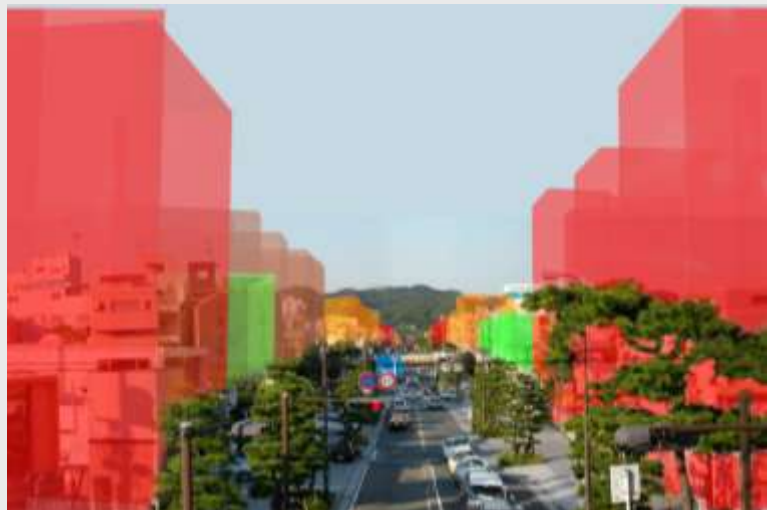
- ・建物1階部分は道路より60cmセットバック
- ・看板は、落ち着いたまち並みに相応しいものとする
- ・建物の1階部分は店舗、事務所、飲食店とする



ルールは建替時に適用→目に見える変化は小
まちの将来像が住民間で共有されているか







一定の規制の必要性は市民の共通認識

しかし、一方では・・・

景観形成＝規制強化

景観形成＝産業・観光振興の妨げ

このため・・・

景観形成の取り組み(どんなに小さなことでも)を目に見える形にする

公共事業による先導的な景観形成、民間事業者等との協働

景観形成は単なる規制強化ではなく、まちを快適にするためのツール
であることをPR

普及啓発のためのイベント・市民との協働によるセミナーの開催等







景観重要建造物の指定







地域の個性を活かした景観づくりを推進するために・・・

8地区でワークショップを開催



鎌倉のたから「まち並みづくりのふ」

каждого из них



鎌倉のたからを守り伝えるために

自然、歴史、文化、
鎌倉の大きなたから

[illegible]

和と洋、旧と新、
寛容と融合が鎌倉スタイル。

[illegible]

住まい方、悪いのよ



美しいまち並みを
まもり、つくり、育てています。



まちづくり

公園や緑地、市民会館など様々な施設が整備され、暮らしやすさや魅力の向上に努めています。また、子育て支援施設や高齢者福祉施設などの整備も進んでいます。

生活文化

スポーツ施設や文化施設を整備し、健康やレジャーに訪れる機会を増やしています。また、地域の魅力を高めるイベントなども開催しています。

産業経済

地域産業の振興を図るため、各種支援策を実施しています。また、新たな産業分野の開拓にも取り組んでいます。

まちどおしにうめぬいや語り聞かせをやる
資料、デザイン

[illegible]



景観重要建築物等

極楽洞(江ノ島電鉄)

平成22年11月24日指定

江ノ電全線開通100周年！

親子景観セミナーを実施



～鎌倉・まちの「いろは」を学ぶ～

『いろは講座』の開催

市役所の講座に参加するのは気が引ける。

参加の呼びかけは市役所ではなく、市民のロコミ中心で！

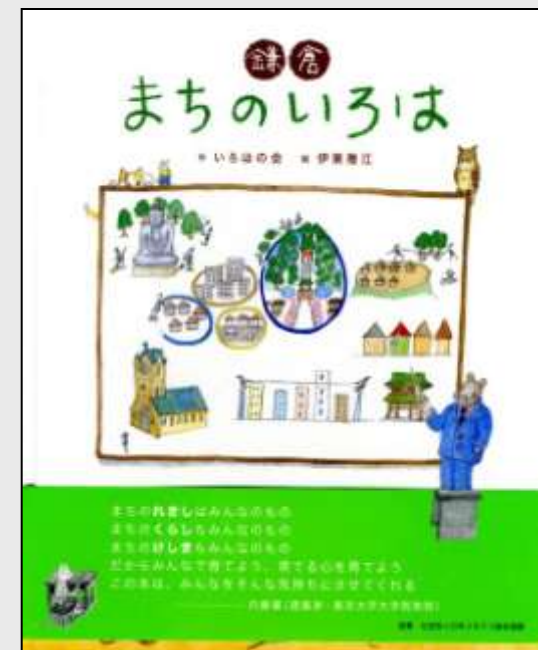
参加しても難しい話では退屈だ。

まちづくりに関する法律をわかりやすく解説！市民の視線で！
参加者が興味を持つような工夫を！

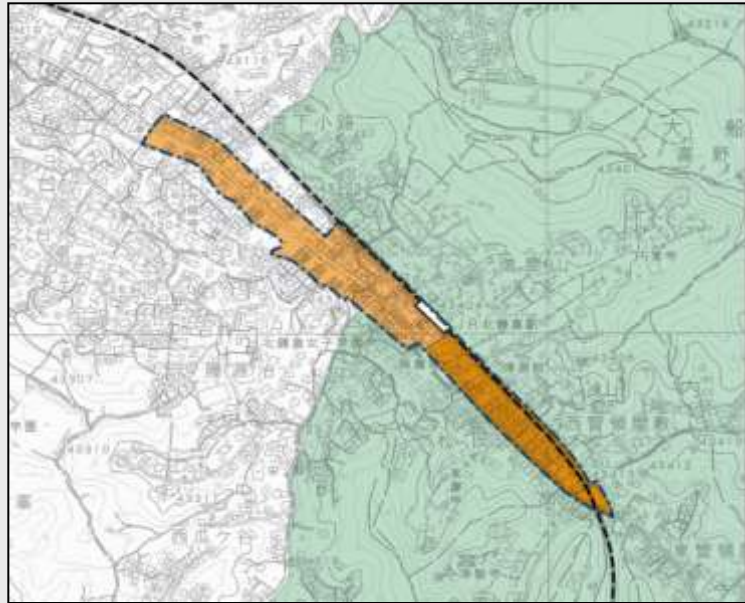
市民団体が講座の内容を本にまとめ出版

鎌倉 まちのいろは(あとがきより)

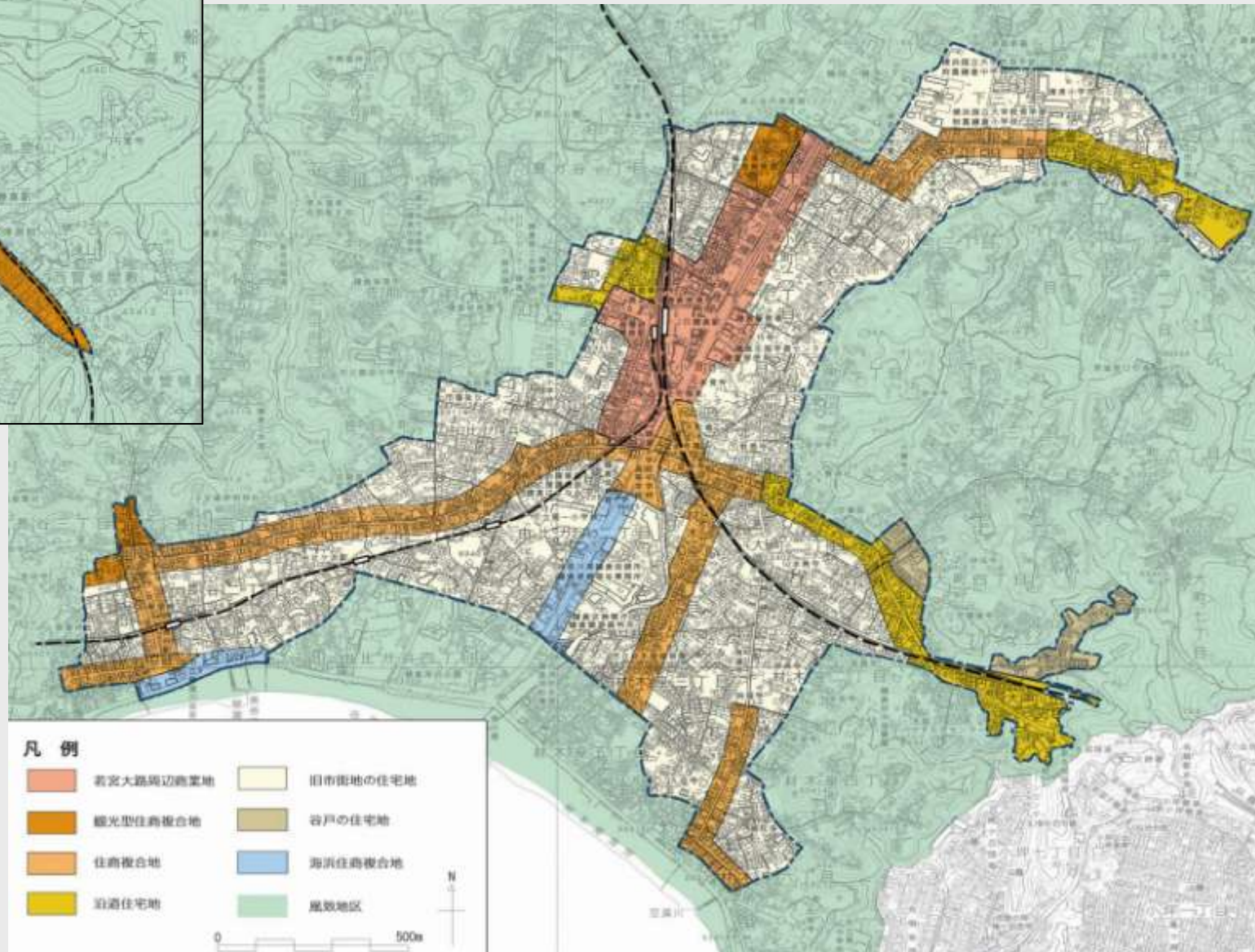
市民と行政の二人三脚で行った講座は大いに盛り上がり、
「これを本にして、もっとたくさんの人にまちのいろはを
知ってもらおう」ということになり、この本が生まれました。

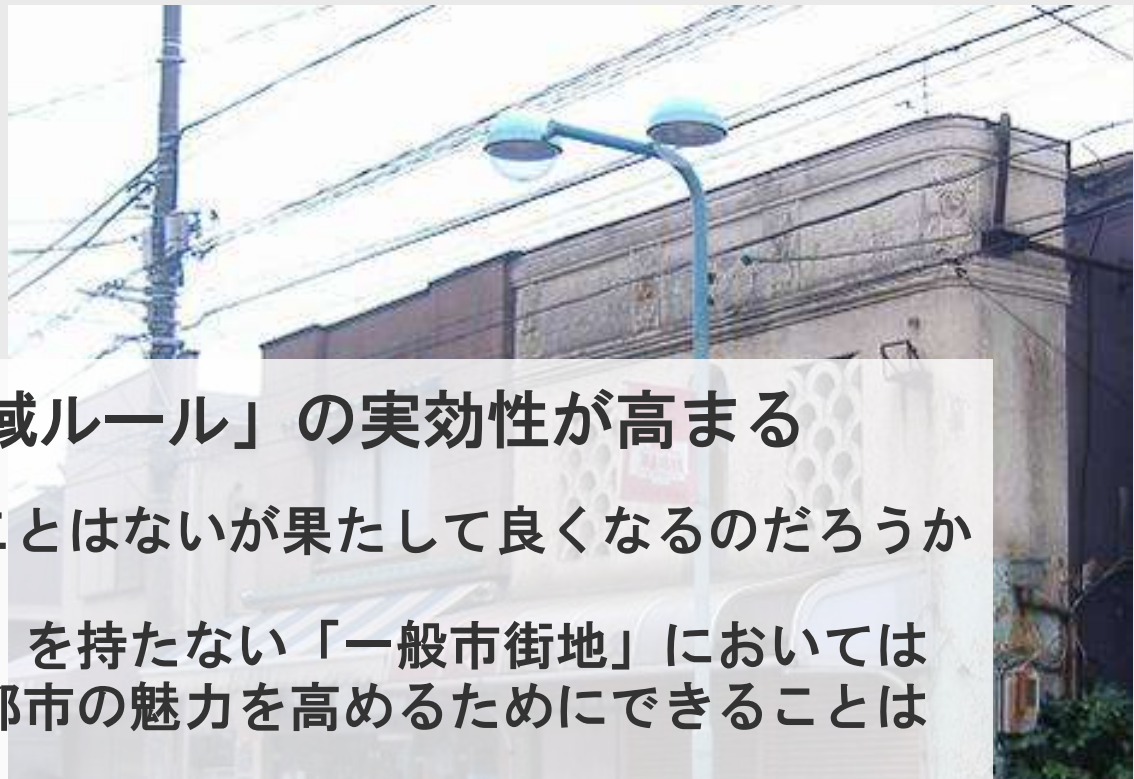
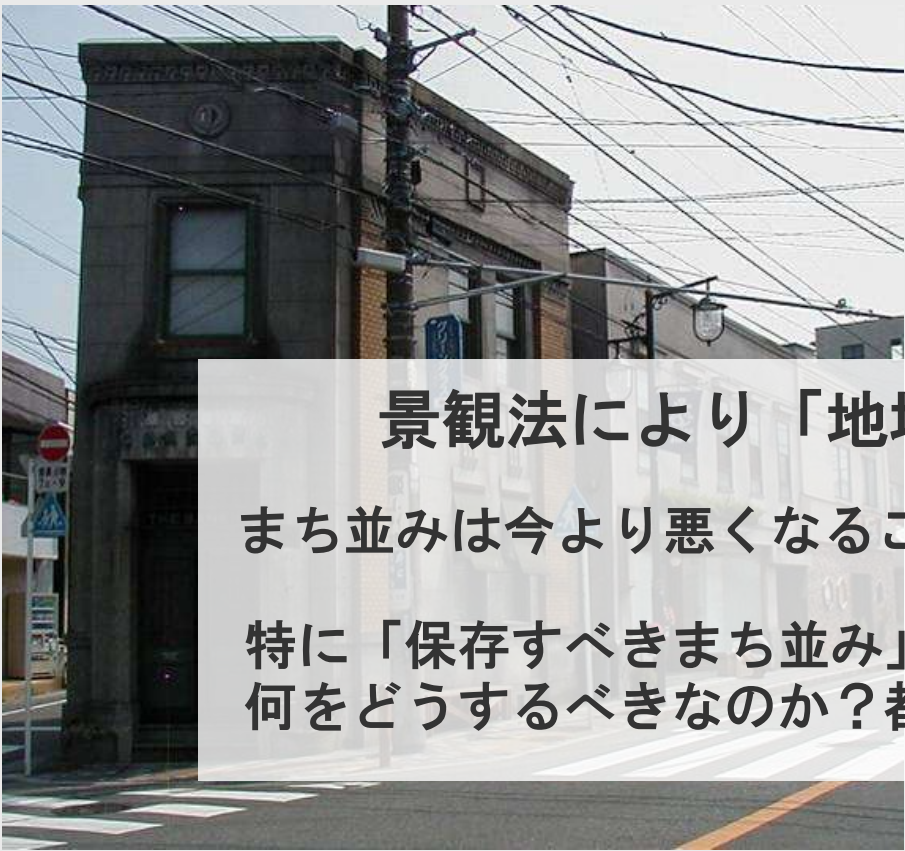


北鎌倉景観地区 約7.2ha



鎌倉景観地区 約224.8ha





景観法により「地域ルール」の実効性が高まる

まち並みは今より悪くなることはないが果たして良くなるのだろうか

特に「保存すべきまち並み」を持たない「一般市街地」においては
何をどうするべきなのか？都市の魅力を高めるためにできることは



由比ガ浜通り

地域のまちづくりワークショップの開催

ひと・まち・鎌倉ネットワーク → 景観整備機構の指定

